

第5次皆野町総合振興計画（案）に関する 意見募集の結果について

第5次皆野町総合振興計画の策定にあたり町民の皆さんから意見の募集を行いました。

その結果についてお知らせいたします。ご協力ありがとうございました。

意見募集期間

平成28年12月1日（木）から
12月28日（水）まで

意見提出件数

4件（1人）

学校司書の配置について

人的支援として学校司書の配置を加える。

町の考え方

学校司書の配置については、さまざまな教育課題も考慮し、今後もさらに検討していきます。

間伐材・主伐材の町内での 利用方法の開発について

間伐材・主伐材の町内での利用方法の開発に努める。

※森林整備のためには必要なことです。P76の内容にも関係しますが木材などの利用を町の産業の復活として進める必要がある。企業誘致もなかなか進まない状況なので。

町の考え方

木材加工業者が町内に少ない現状などから、当町のみで利用方法の開発を行うことは、現実的ではないと考えています。

ちちぶ定住自立圏の取組みの一つである秩父地域森林林業活性化協議会を活用するなど秩父地域全体で取り組んでいきたいと考えています。

耕作放棄地の有効な活用について

耕作放棄地を町の有効な資源ととらえ、産業発展にどう結び付けるかの視点が必要です。

耕作放棄地の解消には、耕作放棄している町民の声も反映した総合的な取り組みが必要と考えます。

推進母体を明確にし、年次計画を作る必要があります。

町の考え方

耕作放棄地の解消・増加抑制策については、求めようとする農地の姿によりアプローチが異なります。

【求めようとする農地の姿】

①最低限の維持管理・耕作が行われている状態

②産業としての農業が営まれていない状態

本計画では①の状態をめざした取り組みとして、子どもの農業体験、退職世代の就農支援、農業担い手育成支援などの取組みを記述しています。

ご指摘は、②についてのものと考えますが、現金収入を得る道が確保されない限り、産業としての農業は成り立ちません。

そのための方策として、「地産地消の推進」や「農作物の付加価値の向上」に取り組む姿勢について記述しています。

耕作放棄地対策は、農地中間管理機構や県と協力しながら町が進めるべきものと考えていますので、改めて推進母体を示すことは考えていません。

年次計画については、実施計画に反映できるものかどうか、検討していきます。

公共交通の利便性の向上について

現行の公共交通の利便性の向上に努めるとともに、今不足していること、今後必要となると思われることなど、町民の声がより反映する検討会などを作つて、総合的に取り組む必要がある。

町の考え方

公共交通の利便性については、町営バス・西武バス・秩父鉄道との連携を強化し、誰もが利用しやすい公共交通の運行形態の整備を図ります。

また、町営バスの運行については、皆野町地域公共交通会議において、利用者のニーズを踏まえた運行内容について検討していきます。

問合せ

総務課
企画政策防災担当
☎ 62・1231

※提出いただいた意見をそのまま掲載しております。